

自家用電気工作物設置者及び電気主任技術者の皆様へ

活線近傍での作業時は、停電の上、作業をお願いします！

本年8月は感電死傷事故が **4件発生**しています。

(平成30年度4月以降の8月までの感電死傷事故は10件)

そのうち、**2件は、活線近傍での作業時に本来、停電が必要であったところ、停電をせず、加えて、必要な保護具なども付けず作業を行ったため、感電に至った事象**です。

自家用電気工作物設置者及び電気主任技術者の皆様には、**活線近傍において作業を行う際に、停電の上、作業を行っているか、改めてご確認いただき、予め定められた作業手順の徹底、若しくは必要に応じ作業手順書の改正など事故防止対策の徹底**をよろしく願います。

感電死傷事故－事件事例①

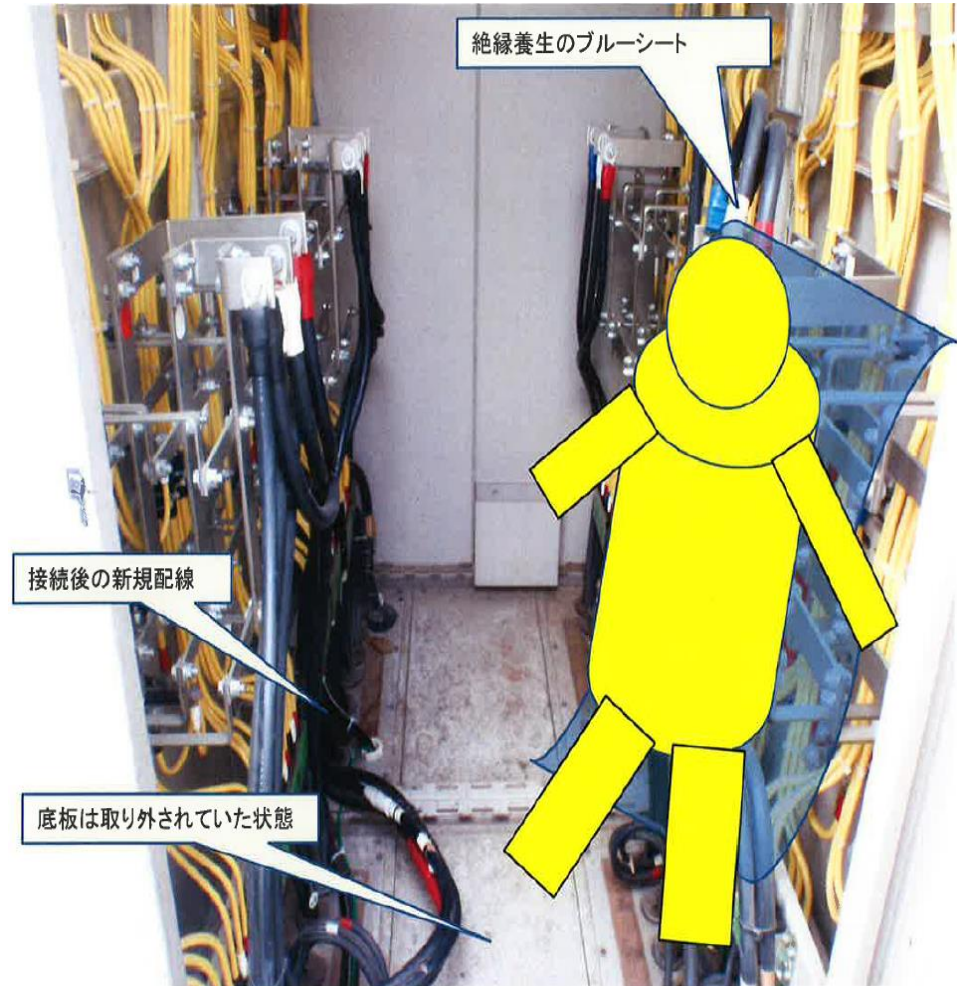
- 活線近接作業は行わない！ 今一度、作業手順の確認・見直しを！

作業準備不足に分類される事件事例

受電電圧	6.6 kV
事故現場	オフィスビル
選任形態	外部委託

事故状況

当該建物の低圧電源の増設工事の際（低圧部分が活線状態で、活線部分はブルーシートで防護、加えてブルーシートがズレていた）、作業者が活線部分に触れ、感電（左肩肩甲骨から右手中指にかけて通電）し死亡。事故当時、作業者は、半袖・軍手だった。



低圧WHM盤 配電盤内部
左側：電灯配電盤 右側：動力配電盤

感電死傷事故－事故事例②

- 僅かな気の緩みが事故に繋がる！ 些細な作業であっても活線近接作業は行わない！

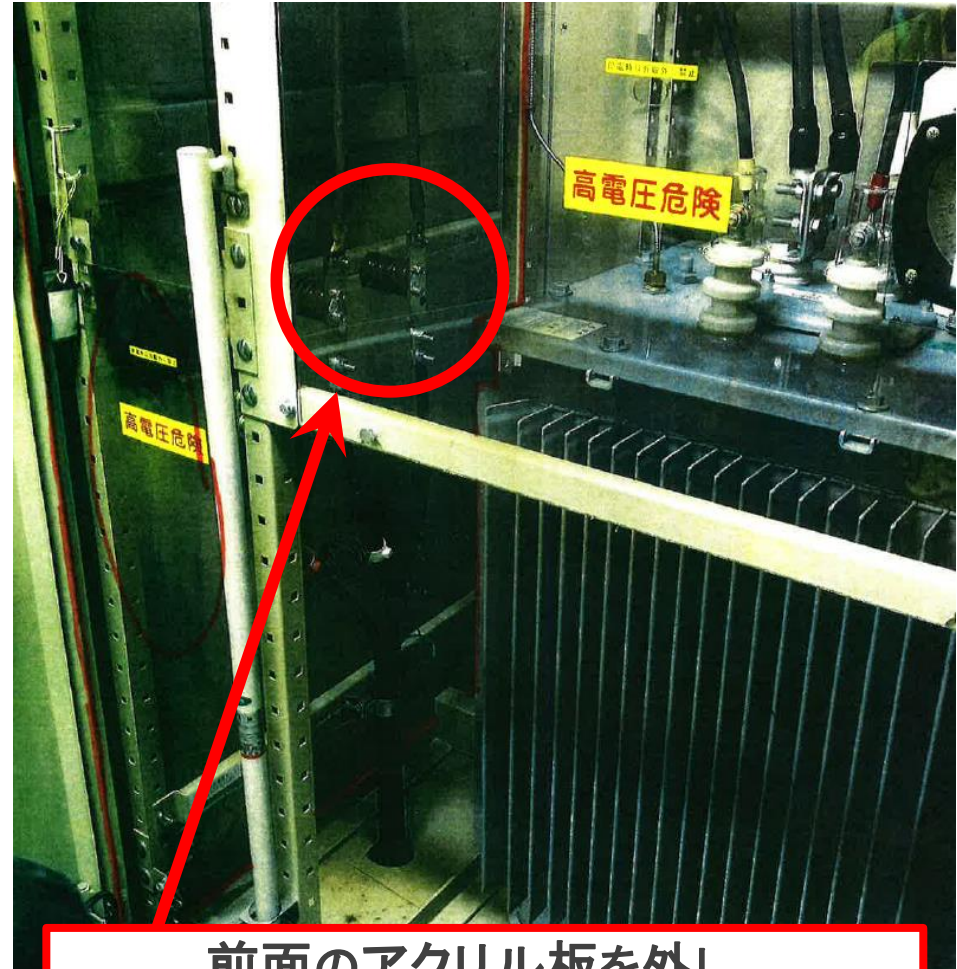
被災者の過失に分類される事故事例

受電電圧	22 kV
事故現場	オフィスビル
選任形態	外部選任

事故状況

当該事業場のサブ変配電盤内のケーブルヘッド端子部に糸くずを発見した被災者（主任技術者）が、前面のアクリル板を外し、キュービクル内に身体を入れ、糸くずを取り除こうとしたところ、糸くずと他端子間で短絡が発生。短絡によるアークにより被災者が負傷。

被災者は両腕の前腕部に電撃傷が有り、2週間ほど加療入院。



前面のアクリル板を外し、端子に付いた糸くずを取ろうとして感電